

おもてなし

健康づくりインストラクター養成講座 を開催しています!!

当所では、今井会頭が提唱した「健康福祉企業」の具現化のため、元気で健康な社員が働き続けられる健康づくりを始めました。これは、人口減少、高齢化社会を迎えることから社員の皆さまには、引き続き職場で仕事に従事され培った経験、ノウハウ等を活かして後輩の指導、社業の発展、そして、ひいては地域経済の振興に貢献してほしいとの思いからであります。



この運動は、健康づくりのために皆さんが実施されている散歩の中に速歩を取り入れるもので、体力に応じで行うことができます。これは、松本大学大学院の准教授 根本先生が提唱されているもので、長野県の松本市ではすでに平成9年からこの運動を実施され医療費の面で効果が表れております。

この運動を広げるため、企業内にインストラクターを養成することを目標として5回シリーズの講座を考へており、第1回を去る11月1日根本先生を招き「健康づくりの必要性」をテーマに座学、実技を実施しました。途中からの参加も受け付けていますので、以下のスケジュールをご覧くださいご希望の方は当所までご連絡ください。(電話22-5131)

*ご都合のつかない回は、宮津市が開催されている地域リーダー養成講座を受講いただくことも可能です。

回	日・会場	時間	内容
3	平成24年1月20日(金) 宮津市保健センター	19:30~21:30	① ストレッチングの基本 ② 中高齢者対象の運動指導時の注意点 講師：根本賢一氏 他
4	平成24年1月27日(金) 宮津市保健センター	19:30~21:30	① 仲間づくりのためのレクリエーション指導法 ② レジスタンストレーニングの基本と指導法 ~その1~ 講師：田邊愛子氏・重野利影氏
5	平成24年2月10日(金) 宮津市保健センター	19:30~21:30	① レジスタンストレーニングの基本と指導法 ~その2~ ② ウォーキング指導法 ③ 健康づくり教室の運営に必要なこと ④ まとめ 講師：根本賢一氏・住吉愛里氏

平成24年 新年賀詞交歓会のご案内

記

新年を迎えるにあたり、宮津市・宮津商工会議所の共催により右記のとおり新年賀詞交歓会を開催いたします。会員のみなさま多数のご来場をお待ち申し上げております。

【日時】平成24年1月4日(水)
午前11時より

【場所】みやづ歴史の館
文化ホール



京都府最低賃金のお知らせ 京都府最低賃金を2円引き上げ

京都府最低賃金（地域別最低賃金）は現行時間額749円を2円引き上げ751円に平成23年10月16日より改正されております。



京都府最低賃金	適用対象	現行金額	改正金額
時間額	京都府下の事業場で働くすべての労働者及びその使用者	749円	751円

詳細は京都労働局 労働基準部賃金室 (☎075-241-3215) 又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。



京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者（パートタイマー・アルバイト等を含む）を使用することはできません。

除外賃金

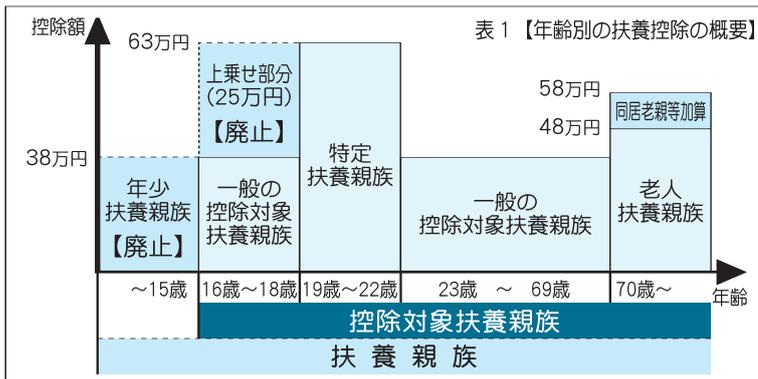
次の賃金は最低賃金に参入されません。

- ① 精・皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 時間外・休日及び深夜手当
- ③ 臨時に支払われる賃金
- ④ 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金

年末調整についてのお知らせ

***** 扶養控除の見直しが行われました *****

- (1) 年齢16歳未満の扶養親族（以下「年少扶養親族」といいます。）に対する扶養控除が廃止されました。これに伴い、扶養控除の対象が、年齢16歳以上の扶養親族（以下「控除対象扶養親族」といいます。）とすることとされました（表1参照）。
- (2) 年齢16歳以上19歳未満の人の扶養控除の上乗せ部分（25万円）が廃止され、これらの人に対する扶養控除の額は38万円とすることとされました。これに伴い、特定扶養親族の範囲が、年齢19歳以上23歳未満の扶養親族に変更されました（表1参照）。
- (3) 源泉徴収税額表においては控除対象配偶者、控除対象扶養親族の人数など（扶養親族等の数）に応じて税額を算出することとされました。



雇用促進税制の創設

雇用促進税とは平成23年4月1日から平成26年3月31日までの期間内にはじまる、いずれかの事業年度において前年より従業員を一定以上増やす等の要件を満たした事業主（1年間で10%以上かつ2人以上【大企業は2人以上】）に対する税制優遇制度が創設されました。従業員の増加1人当たり20万円の税額控除が受けられます。

※税額控除を受けるためには、従業員数の増加のほかにも一定の要件を満たす必要があります。

※申請の雇用促進計画の作成・確認などについては、本社・本店を管轄する労働局又は、ハローワークまで、税制控除制度については、最寄りの税務署までお問い合わせください。



労働保険事務組合 事務委託事業所の皆様

労災保険特別加入の給付基礎日額の変更手続きが変わります。

例：翌年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の給付基礎日額変更を希望する場合は、前年度の平成24年3月18日～3月31日の間、又は、年度更新期間中（当所は5月）のみ変更が可能。

ただし、災害発生後の変更は不可のため、平成24年4月1日から給付基礎日額を変更したい場合は、前年度の平成24年3月18日～3月31日の間に変更を申請しなければなりません。

※詳しくは宮津商工会議所まで（電話 22-5131）



部会の動き

当所では部会再編を行いました後、会員皆様に所属いただいております各部会を開催し、各部会での事業、皆様の業種・業界ごとの景況などにつき意見交換をさせていただいております。

平成24年度の当所事業計画を作成いたします時期となっておりますことから、会員皆様のご意見・ご要望をお聞きするために、各部会正副部長様とご相談し、部会を開催させていただきますので、ご案内が届きましたら是非ご出席くださいますようお願いいたします。



平成23年度 空き店舗対策事業 出店事業所紹介

空き店舗対策事業は、空き店舗の有効活用、中心市街地の活性化を目的に行っており、今年度は2件出店されましたのでご紹介させていただきます。

◆hair&relax ソライロ◆

宮津市字惣395-1 TEL 0772-45-1881
<http://ameblo.jp/sorairo2631/>
 平成23年9月13日 オープン



◆ESTHE INN PORA 美空店◆

宮津市字魚屋1000 TEL 0772-22-5187
<http://www.pola.co.jp/>
 平成23年10月28日 オープン



宮津市議会改革の足跡について

当所では、宮津市自治連合協議会他関係団体で「これからの宮津市議会を考える会」を平成21年8月に立ち上げ、議会改革に取り組んできました。考える会を立ち上げ後、議会の「議会改革特別委員会」と数度にわたり実施した意見交換の取り組み結果を紹介します。これからも、さらに市民に開かれた議会、信頼される議会を目指して活動されることを見守っていきます。

平成22年2月25日に

「宮津市議会改革に向けての要望書」を議会に提出

- 内容①議員定数は18人を14人に削減すること
 ②報酬は、定数を14人とすることを前提として、議員の役割を認識する、資質向上に努めること求め現状維持すること
 ③情報公開は、議会基本条例を任期中に制定すること

要望書の提出を受け議会では

- 22年3月定例会で、議員定数は16人で議決、議員報酬は議員提案により引き続き1割カット。
- 議会基本条例は、23年9月定例会で提案・承認されました。

日本公庫は中小企業のみなさまを応援します！



日本公庫から年末資金のご案内

現在、経済対策により利率を引き下げしております。

ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間	利率（年利）
〈震災セーフティネット関連〉 東日本大震災の影響により売上等が減少し、資金繰りに支障を来していることまたは支障を来すおそれがあり、かつ、中長期的にみて業況が回復し、かつ、発展することが見込まれる方等	4,800万円以内	運転資金 8年以内	1.65%~3.10%
		設備資金 15年以内	

※固定金利
 ※保証料不要
 ※登録免許税不要
 (担保設定時)

※利率は平成23年10月13日現在のものです。ご利用にあたっては、審査があります。
 ※お使いみち、返済期間、担保・保証人の有無などによって異なる利率が適用されます。
 ※利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利（固定）は、記載されている利率とは異なる場合がございます。

ほかにも様々なご融資制度がありますのでお気軽にお問い合わせください。

新たに事業を始める方へ
新規開業資金

IT設備の導入により業務の高度化をお考えの方へ
IT資金

お子さまが入学・在学される方へ
国の教育ローン



日本政策金融公庫

〒624-0923 舞鶴市字魚屋66

舞鶴支店 お問い合わせ先 ☎0773-75-2211

日本公庫

検索

いっとく!? 宮津カレー焼きそばスタンプラリー

期間 10月29日(土)～12月15日(木)

知る人ぞ知る宮津のご当地グルメ『宮津カレー焼きそば』を食べ歩くスタンプラリーを開催中。参加店は宮津市内の12店舗。期間中に参加店でカレー焼きそばを食べると各店舗で特典があるほか、参加店5店以上又は、全店舗でスタンプを集めると抽選で、宮津市内で使える商品券や参加12店舗のお食事券が当たります。

皆さんもぜひ、この機会にスタンプラリーに挑戦してください!

◎詳しくは宮津商工会議所ホームページにて <http://www.kyo.or.jp/miyazu/>



クリーンはしだて 1人1坪大作戦

【迎春 天橋立一斉清掃】

新年を迎えるにあたって、今年も『クリーンはしだて 1人1坪大作戦【迎春 天橋立一斉清掃】』が実施されます。寒い中での実施となりますが、美しいふるさとを子供たちに残すため、また世界遺産登録にむけてのみなさまのご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

【日 時】 平成23年12月11日(日) 小雨決行
8:45 受付・清掃開始

【集合場所】 文珠…小天橋 府中…船越

みなさまの今冬の節電に向けた取り組みについてご協力をお願いいたします

※詳しい節電対策方法については、関西電力HP <http://www.kepco.co.jp/> をご覧ください。

年末・年始休館のお知らせ

12月28日(水) 仕事納め

12月29日(木)

↓ 休館日

1月3日(火)

1月4日(水) 仕事始め

平成23年度 2月 施行予定の検定試験

	施行期日	申込受付期間	申込先
珠算検定試験 第194回 (1～3級)	平成24年 2月12日(日)	平成23年 12月5日(月) ～平成24年 1月10日(火)	宮津商工会議所 TEL 22-5131
簿記検定試験 第130回 (2～4級)	平成24年 2月26日(日)	平成24年 1月10日(火) ～平成24年 1月26日(木)	宮津商工会議所 TEL 22-5131

*簿記検定試験につきましてはインターネットでもお申し込みができます。詳細及び申し込みは、当所ホームページをご覧ください。

女性会活動報告

去る11月8日「京都府北部4市商工会議所女性会交流会」が舞鶴市で開催され、当所女性会より18名の会員が参加いたしました。

この事業は平成21年度より、2年ごとに各女性会が担当し開催しているもので、今年は舞鶴商工会議所女性会の主催で開催され、交流会の後、「キリンビバレッジ(株)舞鶴工場」「ケンコーマヨネーズ(株)西日本工場」を見学させていただきました。

平成25年度は当所女性会が担当となり開催いたしますので、会員皆様のご協力をお願いいたします。

